



インターネットでの情報提供	
提供予定日	4月8日(水)

平成27年4月7日(火) 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当	担当者	電話番号
地域医療推進課 障がい児者医療推進室	障がい児者医療推進係	山田 育康	直通 058-272-8279 内線 2628

## 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」がオープン ～在宅の重症心身障がい児者と家族を支援します～

医療的ケアを要する重症心身障がい児が年々増加し、多くが在宅生活を送るようになっていますが、その支援を行うための医療・福祉などの社会資源は限られており、連携も不十分な状況にあります。このため県では、在宅で暮らす障がい児者の家族等からの様々な相談に応じるとともに、家族間のネットワークづくりなど、在宅で暮らす重症心身障がい児者とその家族に対する支援の拠点として、岐阜県看護協会内に、重症心身障がい在宅支援センター「みらい」を設置します。また、センターの設置に合わせて、下記のとおり開所式を行いますので、あわせてお知らせします。

### 記

#### 1 開所式について

- 【日時】平成27年4月10日(金) 10:00～10:30
- 【場所】公益社団法人岐阜県看護協会内 特別研修室  
(岐阜市藪田南5丁目14番53号 ふれあい福寿会館 1棟5階)
- 【内容】開所あいさつ、センター看板掲出、障がい児家族と支援関係者の交流
- 【出席者】古田 肇 知事  
石山 光枝 公益社団法人岐阜県看護協会会長  
神谷 知恵美 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」センター長  
重症心身障がい児およびその家族、家族会など関係団体代表者  
障がい児者支援に携わる関係者 など 約40名

#### 2 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」が実施する事業

##### (1) 相談窓口の設置

###### ○在宅重症心身障がい児者サポートデスクの設置

- ・不安や悩みを抱える在宅障がい児者家族等からの相談に無料で応じる常設の窓口を設置。
- ・診療所や訪問看護ステーション、福祉事業者など地域の支援機関からの相談も受け付け。
- ・日々介護に追われる家族に対応するため、電話やメールでの相談に加え訪問相談を実施。
- ・必要に応じ、ケースカンファレンス(サービス調整のための関係者による会議)を実施。
- ・成長・発達を伴う小児・障がい児の特性に配慮し、就学や進学などライフステージに応じた相談に継続的に対応。

- ・受付時間：平日の9:00～17:00
- ・窓口電話番号：058-275-3234
- ・窓口E-Mail : mirai@gifu-kango.or.jp

## (2) 在宅重症心身障がい児者家族のネットワークづくり

### ○家族交流会の開催

- ・日頃介護に追われ外出そのものが難しい家族に代わり、障がい児者やその家族、訪問看護師などの支援関係者が気楽に集まる交流会（ランチ会など）を、県下各地で企画・実施。
- ・「みらい」の看護師も同席して障がい児の見守りなどをサポート。

### ○機関誌の発行

- ・交流会への参加が難しい方も含め、障がい児者の家族同士をつなぎ、家族間のネットワークを構築するための機関誌を年数回発行（障がい児者家族へのインタビューや社会資源の紹介など）。

## (3) 在宅重症心身障がい児者支援人材の育成

### ○訪問看護ステーションへの研修

- ・新たに重症心身障がい児者の訪問看護を行う訪問看護ステーションに対する研修を実施。研修終了後も随時質問や相談に応じるサポート体制を構築。

## 3 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の体制

### ◎センター長（医療型障害児入所施設看護部長経験者）

かみや ちえみ  
神谷 知恵美（前・県立希望が丘学園看護部長）

### ◎コーディネーター（相談員）2名 ※7月から更に1名増員予定

こたに みえこ  
小谷 美重子（元・県立下呂温泉病院看護部長）

いちかわ ゆかり  
市川 百香里（元・岐阜県総合医療センター 新生児内科看護師長）

- ・障がい児看護の経験豊富な看護師を含め、全員看護師を採用。
- ・従来の福祉職中心の相談機関では対応が難しかった、日常的に医療的な処置が必要な障がい児者の支援に対応。

相談

助言

### ◎アドバイザー（非常勤相談員）【顧問団】

※センターが疑問点などを随時相談するための顧問団として、重症心身障がい児者の支援に精通した方々を、アドバイザーに任命。

- ・障がい児者医療に精通した医師
- ・福祉・医療双方に精通した福祉職（相談支援専門員など）
- ・病院退院調整室のメディカルソーシャルワーカー
- ・重症心身障がい児者のベテラン保護者 など

## 4 岐阜県における重症心身障がい児者の現況

（H26.7 重症心身障がい児者実態調査結果（速報）県地域医療推進課より）

◎在宅で生活する重症心身障がい児者 676人 ◎施設入所の重症心身障がい児者 308人

<年齢階層別の割合>

- ・0歳～9歳 22% ・10歳～19歳 30% ・20歳～29歳 23% ・30歳～39歳 12% ・40歳～13%

◎このうち医療依存度が高い超・準超重症児者 112人